

令和4年度海外富裕層夜間・早朝観光実態調査業務委託  
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）は、訪都旅行者数の増加及び観光消費額の拡大を図るため、都市のイメージの向上に寄与し滞在中に多くの消費が期待できる海外富裕層の誘致に向けて、夜間・早朝の時間帯の観光コンテンツの充実を図ってきた。

本事業は、ウィズコロナ時代における海外富裕層市場のトレンドの変化を把握するとともに、海外先進都市の夜間・早朝観光の取組事例、富裕層向け観光コンテンツの傾向等を調査し、ターゲット富裕層のニーズや消費動向、コンテンツの成功事例等を分析することにより、ポストコロナにおける東京の観光資源を活かした夜間・早朝時間帯のコンテンツ開発の可能性、海外富裕層に向けた効果的なアプローチ方法などを検討し、富裕層向け夜間・早朝観光事業をより効果的に展開していくための基礎資料を作成することを目的とする。

については、本事業の目的をより効果的に達するため、最も優れた調査手法、分析方法等の企画を採用すべく、標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金25,000,000円

4 契約の履行期間

令和4年8月1日から令和5年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和4年6月30日（木）

希望申出方法については、財団ホームページにて契約情報を参照のこと。

（2）公募締切

令和4年7月7日（木）正午まで

（3）企画審査会への指名通知

令和4年7月8日（金）

※指名通知の対象事業者には、参考資料として「東京都が目指すべき富裕層のターゲット像」を提供する。

- (4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間  
令和4年7月8日（金）から令和4年7月11日（月）正午まで
- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への一斉回答  
令和4年7月12日（火）（予定）
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。  
令和4年7月25日（月）まで
- (7) 企画審査会の開催  
令和4年7月28日（木）
- (8) 審査結果の通知  
令和4年7月29日（金）

## 6 企画審査会について

- (1) 実施日 令和4年7月28日（木）（予定）
- (2) 実施場所 東京観光財団 会議室
- (3) 実施方法 応募者（1社3名以内）のプレゼンテーションとする。
- (4) その他
  - ・各社15分以内で企画提案書及び見積書について説明し、その後20分間の質疑応答を行う。
  - ・開始時刻等詳細については別途通知する。
  - ・新型コロナウイルス感染状況を鑑み、企画審査会をオンラインで開催する場合には詳細を別途通知する。

## 7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

### (1) 提出物

※下記に示すものを、①データでBCNを通じ、②印刷物を郵送にて提出のこと。

ア 企画提案書（様式・提出枚数は自由：ただし以下の点に留意のこと。）

- ・企画提案書は、仕様書に基づき、原則以下に指定する順番にてA4版横で提出すること。
- ・企画書のタイトルは「令和4年度海外富裕層夜間・早朝観光実態調査業務委託 企画提案書」とすること。

#### ① 運営体制と業務実績

- (ア) 事業の運営体制（人員配置、役割分担）。再委託や協力事業者がいる場合は全て記載し、それらがグループ会社以外の場合は社名等も明記すること。
- (イ) 業務責任者及び本業務に携わる職員の略歴（業績を含む）
- (ウ) 調査・業務実績

※ただし提案者が特定できる事項を記載しないようにすること。記載があった場合は、失格となる場合がある。

- ② 全体スケジュール
- ③ 事業全体についての考え方
  - ・事業全体の捉え方、狙いと実施効果、取り組みの姿勢など
- ④ 調査
  - (ア) 調査対象
  - (イ) 調査方法
  - (ウ) 調査内容
  - (エ) その他、調査に関すること
- ⑤ 分析・提案
  - (ア) 分析方法
  - (イ) 提案の組み立て方、方向性の見込みなど
- ⑥ 報告書の形式
- ⑦ その他
  - (ア) 上記のほか、応募者独自の企画提案があれば記載のこと（なお、本提案に要する経費は契約金額に含むものとする）。
  - (イ)（取得済の場合）一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用するISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写し（再委託先・協力先についても同様）

## イ 見積書

見積に際しては以下の点に留意すること。

- ① 見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。
- ② 経費について、金額は仕様書に記載の事業実施項目ごとに積算の上、経費内訳・細目を記載すること（経費合計は3の事業提案上限額を超えないこと）。
- ③ 収益分がある場合は減額項目として見積書に記載すること。
- ④ 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）をBCNに期限までに所定欄に入力のこと。

## (2) 提出部数と体裁

提出物	社名、ロゴマーク等	会社印	提出部数
ア 企画提案書 ※ <u>両面印刷、左上をクリップで留めたもの</u> (製本・ステープル留め等不可)	なし	なし	3部
イ 見積書 ※各社の書式により提出可	なし	なし	3部
ア・イのデータ (BCN 経由で提出)	あり	あり	1部
	なし	なし	1部

\* 上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

## (3) 印刷物の提出方法及び提出場所

### ア 提出方法

7 (1) アの企画提案書及び同イの見積書については、合わせて一冊の形状とした上で、同(2)に記載の提出部数を郵送にて提出すること。

### イ 提出先 (宛先)

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

※提出物の封筒等に「海外富裕層夜間・早朝観光実態調査」と朱書すること。

## (4) 注意事項

提出期限までに印刷物の提出または BCN でのデータ提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

## 8 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「令和4年度海外富裕層夜間・早朝観光実態調査業務委託企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

### (1) 調査体制・スケジュール等

- ・効率的に円滑な業務運営が行える体制が提案されているか。
- ・観光マーケティングに係る調査に精通しているか。
- ・調査対象市場及び調査対象に対して十分な知識を有しているか。
- ・計画的かつ着実に進められるスケジュールが提案されているか。

### (2) 調査等

- ・具体的な調査対象が適切な選定理由と共に提案されているか。

- ・具体的かつ効果的な調査実施方法が提案されているか。社会情勢等に即した実現可能な提案となっているか。

### (3) 分析・提案等

- ・調査実施方法を踏まえた効率的な分析手法が提案されているか。
- ・調査・分析に基づいて説得力のある施策提案が期待できそうか。

### (4) 報告書等

- ・理解しやすい報告書等の形式が提案されているか。

### (5) 価格・その他

- ・提案内容に対する経費及びその配分は妥当か。
- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

## 9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する（決定した受託者名とその見積額（税抜き）含む）。なお、審査内容に関わる質問については、一切受け付けない。

## 10 質問等

- (1) 実施要領及び仕様書に関する質問については、質問受付期間中、BCN を通じ受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し BCN にて一斉に回答する。

## 11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類は返却しない。
- (3) 企画審査会の当日、開始時間に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (5) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

## 12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

担 当：谷・安藤

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

電 話：03-5579-2682

FAX：03-5579-8785